

2025年8月1日

事 業 者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 富永 潤

製造業における職長等に対する能力向上教育

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
製造業における労働災害防止を推進するうえで、職長等労働者を直接指導又は監督する方の果たすべき役割は非常に重要であることから能力向上教育について、5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に行うよう示されており、今般教育に必要なカリキュラムが提示されました。
つきましては、横浜南支部において職長能力向上教育を開催いたしますので下記の通りご案内いたします。
この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。
また、横浜南労働基準監督署から労働災害防止のため同教育について受講勧奨がありましたので合わせてお知らせいたします。

記

- 1、日時2026年1月29日（木） 9:15～16:40 （受付 9:00～9:10）
- 2、会場万国橋会議センター
横浜市中区海岸通4-23 TEL045-212-1034
- 3、受講対象事業所の第一線監督者
活動リーダー等
- 4、内容安全衛生規則第40条2項に定められる内容
別添カリキュラム参照 ＊受付開始時間9時10分に合わせてお集まりください。
- 5、定員50名
- 6、受講料会員1名につき、9,000円
（講習料 8,010円、テキスト資料代 990円）
非会員1名につき、11,000円
（講習料10,010円、テキスト資料代 990円）
- 7、申込み締切り2026年1月20日（水） 定員に達し次第締め切ります。
- 8、申込み方法①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込み
をお願いいたします。＊労安協会員のNET申込みは割引があります
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い（振込み）ください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び
送付先住所をご記入をお願いします。
- 9、申込み先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛
振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439
名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
Tel 045-651-4701 fax 045-651-0862
- 10、修了証受講者には「職長能力向上教育修了証」を交付いたします。
- 11、その他申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡
ください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行 年 月 日

職長能力向上教育 受講申込書 申込み先 FAX 045-651-0862

事業所名		担当者（部署）	
電話		FAX	
振込日	月 日 予	会員番号	

※請求書必要な場合 送付先住所

氏 名	ふ り が な	(西暦) 生 年 月 日	備 考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印

職長能力向上教育 カリキュラム

時 間	時間配分		講 師
9:00～9:10		受 付	—
9:10～		開講挨拶・オリエンテーション	事務局
9:15～ (休憩10分)	(140分)	第1篇 労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法 第1部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第1章 職長等の役割と職務 《必須》 第2章 製造業における労働災害の動向 第3章 「リスク」を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 第4章 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置 第5章 異常時における措置	労働安全コンサルタント 竹内 春樹 (TAKE技術士事務所)
11:45～12:40	(55分)		
12:40～ 13:20	(40分)	第6章 部下に対する指導力の向上 第7章 関係法令に係る改正の動向	
13:20～13:30		休憩	
13:30～	(60分)	第2部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目 第8章 事業場における安全衛生活動 第9章 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み 第10章 部下に対する指導力の向上	
14:30～14:40		休憩・座席移動	
14:40～ 16:40	(120分)	第2編 グループ演習	
16:40～		修了証交付	事務局

※使用テキスト:「職長の能力向上教育テキスト」中災防編 No.25272

会場:万国橋会議センター

